

理事長 安井 光夫



ビジョン「共に生き、共に創る豊かなくらし」実現は、SDGsが目指す世界と重ね合わせることができます。CSR Report 2023「事業・社会・環境活動についての報告書」は、SDGsという物差しを通じて、この1年間の自分たちの活動の歩みを検証したものです。SDGsは、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創りだしていくための道しるべです。

長引くウクライナ侵攻を受け、今年度の国家予算は軍事費が大きく膨らんでいます。再び過ちを繰り返すことが無いよう、自分の事として平和について考えていけるような機会をつくっていくことが求められます。また、コロナ禍によるコンテナ輸送の停滞や、有数な穀倉地帯であるウクライナからの小麦粉輸出が制限される中、世界的な「食料問題」が起こっています。組合員募金や寄付付き商品の利用を通じ、ユニセフをはじめとする国際機関への協力を継続し、ウクライナ市民・避難民への人道支援や世界の飢餓・貧困削減に引き続き貢献していきます。

日本の食料自給率は先進国の中でも最低(38%)です。ひとたび「自由貿易が機能しなくなる」という事態に陥れば、「食料」の確保が困難になるのは目に見えています。輸入に頼ることなく、自国での生産重視の政策に切り替え、食料自給率向上に向けた取り組みが求められます。私たちは、産直提携先との関係を一層強めていくと共に、持続可能な農業生産を継続していくために、引き続き県内の生産物の利用普及に努力していきます。

円安による物価上昇、孤立・孤独の深刻化等、私たちのくらしにも危機が押し寄せています。「危機の時代」にあって、支えあい生きることを共にする社会の実現を願う生協しまねビジョン「共に生き、共に創る豊かなくらし」は、益々重要です。私たちは、生活のインフラとしての役割を果たしつつ、誰もが安心して住み続けることができる地域づくり実現に向け、地域の諸団体や行政との連携強化を図り、重層的なセーフティネットを創りあげていきます。

最後に、つながりを通じてお互いの存在とくらしを認め合い、尊重し合える関係の中で「一人ひとりの自分らしいくらしづくり」に軸足を置き、「私たちの未来は、今のくらし振りから生み出される」ことを自覚しつつ「くらし発」の活動を進めていきます。そして、さまざまな「場」においては、お互いの当事者感覚を大切にしながら「共に生き、共に創る」組織として連携と協同を広げ、誰もがくらしやすい社会を創り出していきます。そのためにも、エンカル消費の推進と地球温暖化対策、子供の貧困問題、戦争のない平和な世の中の実現等の課題を掲げ、「観客ではなく選手」として、積極的に取り組んでいきます。

生協しまねの概要

■名称	生活協同組合しまね	■事業所	支所7カ所 商品センター・ 隠岐の島出張所
■本部	〒690-0017 島根県松江市西津田1丁目10-40	■2022年度概況	○組合員数 71,762人 ○供給高 92億7,773万円 ○出資金 30億2,800万円 ○職員 290人
■理事長	安井 光夫		
■設立	1984年11月19日		
■事業活動エリア	島根県内		



はじめに

私たちは、生協しまね2000年ビジョン「想いをかたちに～共に創る豊かなくらし」を掲げ、「一人ひとりが自分らしく生きる」ということを活動の指針とし、「くらし発」の事業や組合員活動に取り組んできました。

そして、ビジョンのもとでの活動は、「人と人との関わりがより豊かになればなるほど、新たな活力、元気が生まれ、豊かなくらしづくりへとつながっていく」ことを導き出しました。現に、班をはじめ生協の集まりの場では、お互いに自分の想いを発信しながらも、その場をより良いものにするためのはたらきかけが生まれています。それは、お互いを「思いやる心」の循環を生み出して「共に生き、共に創る」共存在の居場所づくりにつながっていきます。

一方で、急速な少子高齢化・人口減少、コミュニティの衰退、くらしや「食」の市場化等が人々の孤立を招き、私たちを取り巻く社会は見通しの立てづらい不安に満ちた状態です。とりわけ、くらしの根本である日常的な「食」が、ないがしろにされるような傾向は事態の深刻さを端的に示しています。

私たちは、このような中であって組合員・生産者・職員と共に、日々のくらしづくりの土台である「食」と「食文化」をより豊かにしていく取り組みを強めていきます。

そして、つながりを通じてお互いの存在とくらしを認め合い、尊重し合える関係の中で「一人ひとりの自分らしいくらしづくり」に軸足を置き、「私たちの未来は、今のくらし振りから生み出される」ことを自覚しつつ進みます。さらに、さまざまな「場」においては、お互いの当事者感覚を大切にしながら「共に生き、共に創る」組織として連携と協同を広げ、誰もがくらしやすい社会を創り出していきます。

ビジョンを実現するうえで大切にしたいこと

1. 私たちは、一人ひとりが「自分らしく生きる」とこと、人との関わりをより豊かにすることを大切にしていきます。
2. 私たちは、おしゃべりから生まれる知恵や元気、安心感、共感を大切に、新しいくらしづくりにつなげていきます。
3. 私たちは、安全安心な「食」を基本にして、一人ひとりの「くらし発」の想いや工夫を交流し、つなぎ、より豊かな「食文化」を創っていきます。
4. 私たちは、安心して住み続けられる地域をめざし、他団体や行政などと連携・協同して、新たな生協の役割を創っていきます。
5. 職員は、組合員から得たくらしの知恵や工夫をつなぎ、循環させて、組合員のよりよいくらしづくりに役割を發揮します。

2022年度方針

- 1 日々のくらしづくりの土台である「食」と「食文化」をより豊かにしていく取り組みを強めていきます。そのためには、普段のくらしを持ち寄ること、特に商品を真ん中にしたくらしのおしゃべりは、共感や発見、そして「自分らしく生きる」ことにもつながり、人間の持つ社会性を育む上でも大切なことだと考えます。
- 2 「共に生き、共に創る」組織として、「つながる」ことを基本とした生協の運営や事業は益々重要です。職員も組合員も取引先も共につながって、ビジョン実現に向け活動していきます。
- 3 人と人との関係性が希薄化する中、地域社会において、連携する力、つなぐ力、つながる力を磨き、新たな関係性を生み出していきます。そして誰もが安心してくらし続けることができる持続可能な地域社会をめざしSDGsをさらに進めていきます。
- 4 県内農業への支援、農産物の普及をめざし、農産物の集荷・出荷機能を高めると共に、障がい者雇用の拡充を目標に「(株)まい・しまね流通ラボ」を強化していきます。

食の安心と安全を創り出す方針

～生協しまねは、組合員・メーカー・生産者といっしょになって「食の安心・安全を創り出す」ことを大切にすすめていきます～

(2010年6月22日 第26回通常総代会決議)

はじめに

一連の食品偽装やギョーザ事件など「食」に対する不安から生協への信頼もゆらぎました。また、国内の食料自給率(カロリーベース)は40%前後で推移し食料の多くを海外に依存している状況があります。このような状況に対して、信頼関係に基づき取り組んできた産地提携や産地交流に加え、品質管理を強化してきました。

『「安心・安全」は誰かが与えてくれるものではなく、組合員・メーカー・生産者が一緒になって創りあげていくもの』ということを変えて確認し、「食の安心・安全を創り出す」方針とします。

1. 食品の安全性を担保するための科学的な基準と品質を保証する体系(品質管理、物流管理、危機管理等)に基づいた取り組みを進め、その進捗状況を確認・点検をしていきます。
2. 輸入原料や外国産商品への理解や、安全性の確保の取り組みをすすめます。
3. 「生産ー消費」をつなぐ産直活動の推進や、県内産原料を使った生協商品の利用を通じて、国内自給率(国内自給力)の向上や地産地消の取り組みをすすめます。
4. 組合員自身が商品について、自分で判断し選択できるようにわかりやすい情報を提供し、体験学習・交流の場をつくっていきます。
5. 「食」や「食料自給率(食料自給力)向上」等の課題について、行政や各協同組合と力を合わせて地域で一緒に考える場への積極的な参加とともに、場作りについて努力します。

2022年度「微生物検査」と「残留農薬検査」について

微生物検査

生協しまねの開発商品*1は、食中毒の原因となる細菌*2について、年間計画で検査商品と検査月を決め、コープCSネット*3に委託して検査を実施しています。2022年度は22件を実施し、全て基準値内で問題のないことを確認しました。

残留農薬検査

生協しまねの産直農産物は、『産直基準書』の中で「農薬の使用は、農薬取締法の安全使用基準『使用農薬基準』を遵守していること」としています。生協しまねでは、各産直農産物の収穫に合わせて年1回、コープCSネットに委託して残留農薬検査を実施しています。2022年度は27件を実施し、全て基準値内で問題のないことを確認しました。

こうした定期的な検査を毎年実施し、今後も安全な商品のお届けに努めていきます。

*1: まい!しまねの牛乳、まい!しまねの1.0低脂肪牛乳、カフェ・オ・レ、ヨーグルトプレーン、県内産大豆100%もめんとうふ、まい!とうふじゅうてんくん、島根県産大豆使用うす揚げなど9品
*2: 一般生菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌
*3: コープCSネット品質保証部商品検査課(広島市東区)

SDGsに対する生協しまねの考え方

SDGs(エスディーゼーズ:持続可能な開発目標)は、国連に加盟する全ての国々(193カ国)で「今、全世界が取り組むべき課題」として採択された目標で、発展途上国・先進国に関わらず、世界中の全ての人々が目指すべきゴールです。「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現を目指して2016年1月をスタートとし、2030年までに、今、生きている人々だけでなく何世代も先の人々が、この地球で人間らしく暮らし続けられるための必要な17の目標が掲げられ、その達成のための取り組みが世界で進められています。

生協しまねビジョン「共に生き、共に創る豊かな暮らし」実現は、SDGsが目指す世界と重ね合わせる事ができます。また、SDGsは、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創りだしていくための道標でもあります。

私たち、ひとり一人は、日々の暮らしの中で社会とのつながりを意識し「観客ではなく選手」として、エシカルな選択ができるよう学び、交流し、実践していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



CONTENTS

生協しまねが取り組んでいる事業・活動の中で、SDGs実現に関連する事柄に、それぞれSDGs(17の目標)のアイコンを掲載しています。

<p>P5-8</p> <p>誰もが安心して暮らせる地域づくりのために</p> <ul style="list-style-type: none"> •各地域での生産者・取引先との交流 •おしゃべりくらぶ・子育てくらぶ・サークル •フードバンクしまね「あったか元気便」 •隠岐の島出張所開設 •なないろ食堂 •「夕食宅配」「介護食・健康管理食」 •リーディングサービス 	<p>P9</p> <p>復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> •東日本大震災の復興支援の継続 	<p>P9</p> <p>地域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> •津和野町との懇談会 	<p>P10</p> <p>世界中の人々が平和で健康な生活を送るために</p> <ul style="list-style-type: none"> •折り鶴昇華再生活動 •ユニセフ募金 •戦争体験を語り継ぐ集い
<p>P11-12</p> <p>持続可能な生産と消費のために</p> <ul style="list-style-type: none"> •「産地直結」の取り組みについて •もずく基金 •声に応じて「ひとことカード」 •「お申し出受付カード」…商品苦情 	<p>P13</p> <p>未来の地球のために</p> <ul style="list-style-type: none"> •電気使用状況 •車両燃料使用状況 •リサイクル活動 •生協しまねソーラー発電所 •環境支援活動 •SDGs勉強会 	<p>P14-16</p> <p>人にやさしく誇りがもてる組織を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> •職場の安全・安心 •品質マネジメントシステムの取り組み 	

コロナ禍の3年間。さまざまな制限がある中で、新しいカタチを模索しながら組合員活動を行ってきました。2022年度は、オンラインとリアルを織り交ぜながら組合員活動・産地交流を行いました。

各地域での生産者・取引先との交流

西部 ブロック

『南国元気鶏』オンライン学習会

浜田支所・益田支所のエリア委員会では、オンラインでマルイ食品㈱の『南国元気鶏』について学びました。南国元気鶏のこだわりや、親鶏の飼育から飼料・生産・加工・輸送までの一貫生産などを学び、1羽を解体するようすも画面越しに披露いただきました。



直接お話を聞くことで、本当に良さ・こだわりがわかります。お話しくださる方の人柄や商品への愛着も私たちの購買意欲に大きく影響すると感じます。元気鶏の良さが再確認できました。

鶏の解体を見たのは初めてでした。命をいただいているという大切なことを再確認することができました。

東部 ブロック

『泥付き白ネギ』の産地を訪問

松江南支所エリア委員会は、『産直泥付き白ネギ』の産地へ見学に行きました。白ネギのこだわりを学習するのはもちろん、出荷作業の見学、収穫体験もさせていただき、商品への理解と生産者さんへの感謝の気持ちが深まりました。



直接見に行き、お話を聞くことができたので、安心することができました。

土寄せ作業・除草作業のご苦労、発注に対する出荷作業のご苦労、収穫時の天候が作業に左右されることなどを知ることができました。

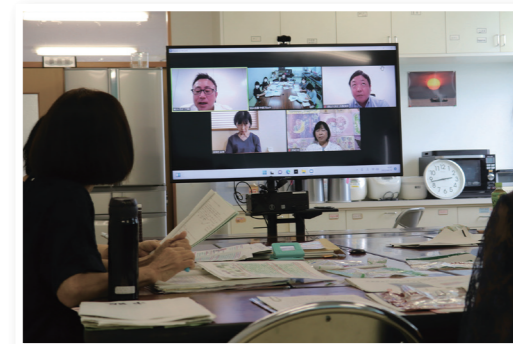


東部・中部 ブロック

冷凍野菜オンライン交流会

松江北支所・松江南支所・出雲支所のエリア委員会では、生協で冷凍野菜を多く取り扱っている㈱ノースイとオンライン交流会を行いました。外国産の冷凍野菜について、安全面からの質問がありましたが、検査を徹底していることを強調し、1つひとつ丁寧に説明していただいたことで今まで以上に安心して利用できる学習会になりました。

栽培から製造まで農薬等を徹底して管理されていることを知ることができました。我が家では冷凍野菜といえばノースイさんですが、今まで以上に新たな冷凍野菜を開拓していきたいと思いました。



東部 ブロック

迎春料理教室

いきいきプラザ島根(松江市)で『親子 迎春料理教室』を開催しました。講師に料理研究家の高野愛美さんをお招きして、お正月料理2品を作ったり、お正月にまつわるクイズを行いました。一緒に作って一緒に食べる料理会は約3年ぶりの開催となりました。親子で相談しながら楽しそうに料理をされているのが印象的で、お正月の食文化を次世代に繋ぐことはもとより、親子の絆を深める場にもなりました。

『お母さんの感想』
家でも子どもと一緒に作れそうなメニューだったのでよかったです。親子で手軽にクッキングできて楽しかったです。クイズも知っているようで知らないことが分かって楽しめました。



『お子さんの感想』
思ったよりもかんたんでした。なので、また家で作ってみたいです。



おしゃべりくらぶ・子育てくらぶ・サークル

2021年度に新しくスタートした3つの活動スタイル「おしゃべりくらぶ」「子育てくらぶ」「サークル」は、県下に大きく広がりました。大勢で集まる機会が減った中、少人数でも集まっておしゃべりする場が求められていることが分かりました。

気軽に話せるような仲に 〈おしゃべりくらぶ〉

会社の社員とその家族、近所の人と、会社を中心に集っています。集まりの場では、普段あまり話すことがなかった方も生協さんのチラシから話がふくらみ、今ではお友だちとして他愛のない話題でも気軽に話せるようになりました。



共同の畑を作り、作業の休憩時にお菓子を食べながらおしゃべりしています。
「ピオトップ」くらぶのみなさん

雑談できる機会になりました 〈おしゃべりくらぶ〉

社会との接点が少なくなった高齢者、まして3年前からコロナ禍でご近所や友人、家族にも思うように会えず、楽しく集うこともままならない昨今ですが、おしゃべりくらぶのおかげで月に一度とはいえ、マスクしながらでも笑顔で雑談できるチャンスが生まれました。



生協の荷受けの班で結成しました。荷受けまでの時間、おしゃべりを楽しんでいます。このおしゃべりの時間が月1回の楽しみです。
「サフラン」くらぶのみなさん

くらぶが月1回の楽しみに 〈子育てくらぶ〉

コロナの感染拡大により子どもたちの休校・休園等も度々あったため、活動できない月もありましたが、集まれるときには好きなものを食べたり、お茶をしたり、おしゃべりしたりと楽しみました。みんな、くらぶの存在が楽しみの1つになっているのでとてもありがたいです。



「上巻用芯」を使って巻き寿司に挑戦しました。
「60★60」くらぶのみなさん

楽しく編み物 〈サークル〉

1年間楽しく編み物をしました。同じ趣味を持つものどうしの話は尽きません。難しいところも文字通り手取り足取り教えてもらいました。



アロマでリラックスできてよかったです。仲間とともに有意義な時間を過ごせました。
「アロマdeリフレッシュ」サークルのみなさん

フードバンクしまね「あったか元気便」

フードバンクしまね『あったか元気便』の活動は5年目を迎えました。取り組みのスタート当初は1校のみの対象でしたが、2022年3月の春休み便では、17の小・中学校を対象にするまでに広がりました。2022年度の食品提供総量は約23トン、ボランティア参加人数のべ1,084人と、「支える輪」も広がっています。生協しまねでは、9月に組合員のみなさんに『フードバンク支援募金』を呼びかけ、約95万円が集まり、フードバンクしまねに贈呈しました。



いつも元気便が届くのを楽しみにしています。今回お菓子がたくさんあり、子どもたちが喜んでいました。いろいろあり心が疲れていましたが、元気便をいただき、元気をいただきました。(利用者の方からの声より)



隠岐の島出張所開設

10月から、隠岐の島出張所を開設しました。今まではステーション受け取りが中心でしたが、出張所開設にあたって本格的に班配送もスタートしました。生協の商品を知っていただく機会をつくりながら、隠岐の島で暮らす方々の暮らしに役立つよう、生協の輪を広げていきます。



なないろ食堂(こども食堂)

「なないろ食堂」は、多世代が交流する地域の居場所としてスタートしました。生協しまねも地域の諸団体や住民のみなさんと一緒に運営に参加しています。食事提供だけでなく、学習支援やお母さん・お父さんの一息つける場の提供など、取り組みは多岐にわたっています。



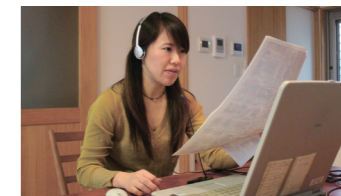
「夕食宅配」「介護食・健康管理食」

「夕食宅配」のお届けは、見守り応援の役割を果たす一面もあります。現在1日あたり約1,600食をお届けしています。また、2020年より「介護食・健康管理食」のお届けをスタートしました。現在1日あたり約45食をお届けしています。



リーディングサービス

カタログ「CIEL」「だいすき」などの商品名、価格などをCDに吹き込んだ、『聴くカタログ(声のシエル)』を作成しています。目の不自由な方、買い物に不自由を感じていらっしゃる方などにご利用いただいています。



復興支援

東日本大震災の復興支援の継続

2011年3月11日、東北地方三陸沖を震源に巨大地震が発生しました。東日本の各地で大きな揺れを観測するとともに、海岸線に押し寄せてきた津波により、多くの人命が失われ、また家屋や産業に大きな傷跡を残しました。生協しまねでは、総代・組合員交流会などを通じて復興支援商品を販売し、参加者に商品を購入いただくことで被災地を応援しています。



地域連携

津和野町との懇談会

所得の減少や雇用不安、少子高齢化、買い物難民問題など、日々のくらしは一層厳しさを増しています。このような状況の中、今まで以上に地元自治体、地域諸団体と連携を深め、生協組合員のみならず地域に暮らす多くの人々のくらし応援を進めていく必要があります。くらし応援のために、まずは地域の課題を知る、地域に生協しまねの活動を知ってもらうために津和野町との懇談会を11月に行いました。



地域連携への想い～懇談会に参加して～

私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。とくに県西部は人口減少や高齢化が進み、住み慣れた土地で住み続けることが困難な状況も見受けられます。地域や行政と力を合わせることで、地域のくらしを支える生活インフラとしての力を発揮していけるよう地域との対話を進めていきます。

(つながり応援チーム 岡崎 礼一)



世界中の人々が平和で健康な生活を送るために

折り鶴昇華再生活動

世界中から広島平和記念公園に届けられる折り鶴を再生原料となるように分別し、ノートやカレンダー、ハンカチなどの商品化に役立てられる『折り鶴昇華再生活動』。平和の大切さを身近に実感できる取り組みとして生協しまねでは2016年からスタートしました。2022年度は6箇所で開催がありました。



この取り組みがスタートしたときから取り組んでいます。コロナの影響で今年はずっと3年ぶりに行いました。「何年もできなかったのが、今年ようやく取り組めて気持ちがスッキリしたね」と、仲間と感想を話し合い、折り鶴とあわせて平和への想いも昇華することができました。

ユニセフ募金

「ミャンマー指定募金」

2022年10月3日(月)～21日(金)の期間、『ユニセフ・ミャンマー指定募金』の協力を組合員のみなさんをお願いをしたところ、720,434円の募金が寄せられました。寄せられた募金より、400,000円を「ミャンマー指定募金」へ、320,434円を「ユニセフ一般募金」として1月に日本ユニセフ協会へ送金しました。

「ウクライナ緊急支援募金」

2022年4月4日(月)～4月29日(金)の期間、ウクライナの子どもたちやその家族を支援するために『ウクライナ緊急支援募金』の協力を組合員のみなさんをお願いしたところ、3,610,376円の募金が寄せられ、7月に日本ユニセフ協会へ送金しました。

「トルコ・シリア大地震 緊急支援募金」

2023年2月6日にトルコ南部とシリア北部にて発生した大地震を受けて、『トルコ・シリア大地震緊急支援募金』の協力を組合員のみなさんをお願いしたところ、1,878,957円の募金が寄せられ、5月に日本ユニセフ協会へ送金しました。

みなさまからのご協力に心からお礼申し上げます。

戦争体験を語り継ぐ集い

12月に『第34回戦争体験を語り継ぐ集い』を開催しました。1部の講演では、佐々木幹法さん(83歳)から、ご自身が体験された終戦時のお話をお聞きしました。2部では、西尾幸子さん(90歳)の実体験をもとにつくられた朗読劇「さあちゃんとヒロシマ」が上演されました。様々な年代層の参加者が来場し、貴重な戦争体験の内容に耳を傾けました。



持続可能な生産と消費のために

コープの まい! 産直

「産地直結」の取り組みについて

生協の産直は、「産地直結」を意味しています。生産者、組合員、生協の心のつながりを大切にしている取り組みです。“安心して商品を利用したい”という組合員の願いと“安心して、おいしく食べて欲しい”という生産者の願いを生産者・メーカー、組合員、職員がお互いに顔を合わせ、理解を深めることによって実現していきます。

産直こめたまごの学習会

出雲支所では、生産者の宍田農場と宍田養鶏舎をお招きして、『産直こめたまご』の特徴やこだわりを職員が学習しました。低温管理を徹底し、新鮮なたまごをお届けしていること、島根県産飼料米を鶏の餌に使用し、循環型農業を実践していることを学びました。こめたまごの良さや生産者の熱意を組合員に、そして組合員の声を生産者に、双方をつなぐ橋渡しを行いました。



折笠農場オンライン交流会

理事会の小委員会である「くらしをつなぐ委員会」が、これまでなかなか交流の機会がなかった北海道の(株)折笠農場とオンライン交流を行いました。代表の折笠健さんの生産にかける想いをしっかり受け止める場となりました。



生産者の折笠健さんのオーガニックへのこだわり、安心・安全、そしておいしいものを届けたいという熱意を強く感じることができました。じゃがいもにも様々な種類があり、その品種に合った栽培方法があることを消費者も理解する必要性を感じました。

津軽産直組合訪問

役職員4名が青森県にある津軽産直組合を訪問し、『葉とらすりんご“葉っぴー”』と『赤石さんの土付きごぼう』の産地を訪れ、生産の現場を視察・体験しました。訪問後は、それぞれが感じたことを各支所に持ち帰り、組合員との交流会の場や配送現場で組合員に伝えました。



もずく基金

もずく基金対象商品を購入いただくと、1点につき2円が、もずくの産地である沖縄県恩納村漁協が取り組む『サンゴ礁再生事業』に活かされます。2009年、生協しまねから始まったこの取り組みは、2010年にコープCSネットへ、そして今では全国の生協にまで広がっています。2022年度のコープCSネット全体の基金額は、2,395,470円です(生協しまねの基金額は、137,286円)。「もずく基金」はサンゴ礁再生資金として活用されます。



「もずく基金」 オンライン産地視察交流会

コープCSネットが主催で『親子「もずく基金」産地視察交流会』が開催され、生協しまねからは2組のご家族がオンラインで参加しました。恩納村漁協の生産者や味付もずくの製造メーカーである(株)井ゲタ竹内の社員と交流を行いました。



声に応じて「ひとことカード」

「ひとことカード」からは、くらしの様々な場面から生まれてくる実感のこもった声が寄せられます。一人ひとりの声から、くらしの背景や起こったことをさらに聴くことで、共感が生まれ、“かたち”になります。声を受け止め、生協しまねの独自カタログ「だいすき」で企画したり、改善につなげていくことが共に創る豊かなくらしの一步につながります。

組合員から寄せられる商品の声、運営に対する声に、100%お返事ができるよう取り組んでいます。

	2021年度	2022年度
受付件数	1,766件	1,655件
回答件数	1,766件	1,655件
回答率(%)	100%	100%

(2023年5月1日集計)

「お申し出受付カード」…商品苦情

組合員からのお申し出(商品苦情)については、調査の上、文書で回答することを基本にしています。2022年度の受付件数は475件で前年比81.5%(108件減)。コープCSネット企画(以下、CS)は378件で前年比77.6%(109件減)、生協しまね独自企画(以下、独自)は97件で前年比101.0%(1件増)。平均回答日数は、CSが12.8日(前年同期13.5日)、独自が13.2日(前年同期11.7日)。何れも目標の14日以内を達成しました。

これからも支所と本部が連携して誠実な対応、迅速な調査・回答に努め、商品の品質改善につながるよう取り組みます。

●受付状況

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
受付数(件)	532	523	714	583	475
前年対比(%)	82.9	98.3	136.5	81.7	81.5

●2022年度部門別お申し出件数

部門	CS企画						食品計	非食	独自企画 夕食(惣菜) 日用品(生協) だいきろ ル・ラ・シ 夕飯(惣菜)
	農産	水産	畜産	日配	食品	その他 (日用品)			
件数 ※()は前年	84 (134)	33 (39)	19 (27)	65 (91)	38 (36)	15 (41)	254 (368)	124 (119)	97 (96)
構成比(%) ※()は前年	33.1 (36.4)	13.0 (10.6)	7.5 (7.3)	25.6 (24.7)	15.0 (9.8)	5.9 (11.1)	100 (100)		



未来の地球のために

事業活動、省エネ、CO2削減の取り組み

地球温暖化防止に向けて 温暖化防止自主行動計画

生協しまねは、全国の生協と「地球温暖化防止自主行動計画」を策定し、CO2排出量の削減に取り組んでいます。2022年度の二酸化炭素(CO2)排出量は、1,536トンでした。(前年比101.9%)

1. 電気使用状況

22年度の電気使用量(推計値)は1,679,197kwh(前年対比98.7%)で前年を下回りました。使用量の63.6%を共同購入の施設が占めています。
※全体消費電力量の約1/2を占める商品センターの削減が課題です。

	2022年度	2021年度	前年比(%)	構成比(%)
共同購入	1,068,035	1,055,071	101.2%	63.6%
商品センター	527,177	566,894	93.0%	31.4%
本部	83,985	79,771	105.3%	5.0%
全体	1,679,197	1,701,736	98.7%	100.0%

(単位:kwh)

2. 車両燃料使用状況

生協しまねは、共同購入が事業の中心であり、生協全体の車両燃料使用の大部分は配達車両によるものです。商品配達に欠かせないトラックですが、燃料使用、排出ガスなどの効率化による走行距離削減やエコドライブの推進などにより削減に努めました。
①しくみ(マップシステム)を使い配送コースを見直すことを継続して取り組みます。共同購入では、配送マップシステムを使用した配送効率改善とエコドライブの取り組みによる車両燃料の削減に取り組んでいます。
②20年度からは、LPG車両を廃止(委託車両を除く)しました。

	2022年度	2021年度	前年比	構成比(%)
軽油	191,960.6	186,738.2	102.8%	88.6%
LPG	0.0	409.7	0.0%	0.0%
ガソリン	24,787.4	22,548.8	109.9%	11.4%
全体	216,748.0	209,696.7	103.4%	100.0%

(単位:l)

3. リサイクル活動

共同購入では、毎週発行するチラシや商品を仕分けしている袋、牛乳パック、たまごパックを回収して「コープCSネットエコセンター」でリサイクルを行っています。

●リサイクル品回収実績(22年度累計)

	累計回収量(t)	回収率(%)	前年比(%)
牛乳パック	22,125	61.1	99.3
共同購入袋	17,010	29.2	105.2
チラシ類	1,457,653	76.3	100.9
たまご容器	11,218	73.1	100.2

4. 生協しまねソーラー発電所

- 2013年4月からソーラー発電所を稼働。商品センター(出雲市長浜町)に1,190枚の太陽電池パネルを設置。(一般家庭の約70世帯分の電力に相当)
- 一年間の総電力量は289,626kwh、売電実績(金額)11,546,088円でした。



屋根の上と駐車場に設置された太陽光発電パネル

5. 環境支援活動

■うなぎ協力金の資源対策の取り組み

生協は産地のうなぎ資源保全のための調査・研究活動や取り組みを応援しています。「鹿児島県うなぎ増殖対策協議会」の活動に対し、「大隅産うなぎの蒲焼」受注1点につき3円を寄付し、海に戻って産卵するうなぎを増やす取り組みに協力しました。(基金額:コープCSネット全体で354,659円)



■コープ洗剤キャンペーン環境寄付金確定報告

コープ洗剤8品目を対象商品のご利用1点あたり1円の協賛金を積み立て、「インドネシア領ボルネオ島小規模パーム農家の生産体制の改善支援」に役立てられます。(基金額:コープCSネット全体で412,072円)



■SDGs勉強会

2022年度は3回に渡ってSDGsについて組合員が学習する場を設けました。参加者からは「まずは自分の身の回りから少しずつ実行していくことが大事だなと思いました」と感想をいただいています。



勉強会の様子(2022年6月)



人にやさしく誇りがもてる組織を目指して

職場の安全・安心

1. 雇用・採用の状況

(1) 雇用及び新卒採用の状況

○2022年度末の雇用状況及び新卒者の状況は以下の通りです。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正規人数(前年差)	123(±0)	119(▲4)	168(+49)	173(+5)
定時人数 ※配送スタッフ含む(前年差)	106(▲7)	126(+20)	116(▲10)	117(+1)
新卒採用	2	1	2	9
平均年齢	44.7	45.4	42.9	42.8

多様な働き方を支える新人事制度を2021年度から導入し、雇用転換や登用制度を引き続き実施しました。

※2021年度より正規人数は、ゼネラル職員・エリア職員・ジョブ職員の合計数

(2) 障がい者雇用の推進

○「障がい者雇用の促進等に関する法律」により障がい者の法定雇用率は、令和3年から雇用人数に対して2.3%となりました。島根県における障がい者雇用は以下のような状況で、全国的に見ても雇用率は比較的高く、法定雇用率達成企業は全国でも高い水準となっています。

島根県の状況:障がい者雇用率2.69%(前年よりも0.02%増加、全国平均:2.25%)

※令和3年島根労働局職業安定部「障害者雇用状況調査結果の概要」より(数値は、令和3年6月1日現在)

島根県の法定雇用率達成企業割合:67.6%(前年よりも0.4%減少、全国平均:48.3%)

○生協しまねの障がい者の法定雇用人数は5人となっていますが、現在の雇用数は1.5名です。引き続き障がい者雇用に向けた活動を推進します。

2. 労働安全衛生

(1) 健康診断など職員の健康づくり

○産業医と協力しながら、職員の健康づくりに努めています。健康診断の実施、定期的な腸内細菌検査(検便)、法令でも義務化されたストレスチェック等も継続しながら、職員の健康状態を確認し改善に努めます。

(2) 労働安全

○2022年度はISOの品質目標として数値目標をもって取り組みました。労働災害事故発生件数は7件(前年差▲11件)でした。引き続き雨の日や荷台への飛び乗り降りの事故に対する注意喚起を促しました。また、昨年より行っている熱中症対策として空調服の配布を引き続き行いました。

○各事業所が月1回実施する「職場巡回チェックシート」の結果をもとに職場内の環境改善については、必要な対応を進めています。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
労働災害件数	7	10	8	12	18	7

3. ワークライフバランス

(1) 総労働時間の短縮、時間外労働削減

○総労働時間は▲18.6時間の減少となりました。効率的な仕事、生産性を高める仕事を目指して改善活動を行っていきます。

○時間外労働時間は、支所では前年より▲0.6時間減少し、本部では前年より+1.0時間増加しました。支所においては、業務の見直し活動(業務改善)を推進して削減に努めました。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総労働時間(前年差)	2,011.0(▲5.7)	2,021.1(+10.1)	2,034.7(+13.6)	2,016.1(▲18.6)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
残業時間(前年差)	24,397時間(▲2,175)	25,926時間(+1,529)	22,325時間(▲3,601)	38,196時間(-)	
1人あたり残業時間(前年差)	支所	23.0(▲1.8)	26.6(+3.6)	23.0(▲3.6)	22.4(▲0.6)
	本部	14.7(▲2.3)	11.9(▲2.8)	7.9(▲4.0)	8.9(+1.0)

※22年度よりゼネラルにエリア・ジョブを含めた数値としています。

(2) 有給休暇取得率の向上

○生協しまねでは有給休暇の取得率向上の取り組みを推進しています。2022年度の有給休暇取得率は以下表のようにゼネラル職員は30.2%増加しました。

エリア職員は10.9%増加、定時職員は4.3%増加しました。配送スタッフは0.3%減少しました。

22年度は、新型コロナウイルスの影響により取得率が高まりました。○令和3年厚生労働省の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は58.3%(前年差+1.7%)となっています。生協しまねの取得状況は一般と比較すると高い水準となっています。今後も継続して取り組みを進めていきます。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
ゼネラル職員(前年差)	70.0%(+2.9%)	67.0%(▲3.0%)	63.4%(▲3.6%)	93.6%(+30.2%)
エリア職員(前年差)	71.9%(+13.9%)	81.0%(+9.1%)	79.2%(▲1.8%)	90.1%(+10.9%)
定時職員(前年差)	100.1%(+12.0%)	70.9%(▲29.2%)	89.2%(+18.3%)	93.5%(+4.3%)
配送スタッフ(前年差)	114.3%(+10.7%)	100.0%(▲14.3%)	77.8%(▲22.2%)	77.5%(▲0.3%)

4. ハラスメント対策の取り組み

○生協しまねでは、ハラスメント関連の相談窓口を管理部総務チームとしています。職員の人権を尊重することはもとより、より働きやすい職場環境の実現や維持のため、コンプライアンス、人間関係、迷惑行為など各種ハラスメント等の相談窓口を設けています。

○相談窓口については役職員全員に資料(ISOの取り組みで配布しているポケット版冊子)を活用しながら周知しています。

5. 個人情報保護の取り組み

○生協しまねでは、個人情報保護に関する法令および諸規定を遵守するとともに、2005年に「個人情報保護方針」を定め、組合員や職員等の個人情報の適切な保護や管理に努めています。この方針はHP等で外部にも公表しています。

○個人情報の保護や管理、事故発生時における迅速な対応ができるよう体制を整備するとともに、規程類も整備しています。これらの体制や運用管理の実務は管理部総務チームが中心となり、規程類の運用状況確認や事故報告の取りまとめをしています。体制面では、個人情報管理責任者を選任、各部署に個人情報管理者を任命・配置し、規程類の遵守に努めています。あわせて、毎年職員にも学習会を計画し実施して、個人情報の取扱いについて認識を維持するよう教育・啓発活動を行っています。

○これらの遵守状況を点検するため、個人情報保護規程類にもとづく「内部監査」を実施し、必要な指摘をするとともにそれらの改善を進めています。

6. 労働組合との関係

○生協しまねは労使の十分な話し合いの下、協力して目的の達成に向けた努力ができる環境づくりを推進しています。

○重要な経営課題については、労使間で月1回を基本に定期開催している「経営協議会」で検討・協議し、労働組合からの業務の現況を踏まえた提言を受けながら、議論をしています。人事・労務関連の諸制度の運用・改定についても、労使双方の課題認識をもとに十分協議した上で実施しています。

品質マネジメントシステム(ISO9001:2015)の取り組み

取り組み経過と認証範囲

1. 取り組み経過

品質マネジメントシステムの取り組みは2004年からスタートし、2005年5月に初回審査を受け、同年7月に認証取得。2022年度で17年目を迎えました。

当初の取得目的は以下の①～③で、これらの方針を形とすため、国際基準である品質マネジメントシステム(ISO9001)を支援ツールとして活用していくというものでした。

- ①急激な社会情勢の変化に対応していくこと。
- ②今後将来に渡り、組合員のくらしに役立ち続けるための組織力(人含む)をつけること。
- ③上記のために基本業務を確実に実行でき、無駄や無理なく効率/効果的な仕事の基盤作りをすること。

(1)2007年 共済、子会社である(有)協同サービスしまねを適用拡張(取得後、2年経過)

2007年に共済(現在:共済チーム)、(有)協同サービスしまねへの認証を拡張させました。生協しまねが今後事業を発展させていく上で、コンプライアンスやリスク管理という観点、また業務が煩雑化し、顕在化できていない部署の整理を進めました。

(2)2009年 総務課を適用拡張(取得後、4年経過)

法令遵守、文書管理等の改善、教育訓練の状況から、総務課(現在:総務チーム)を認証範囲に拡張しました。教育の面においては、OJT(on the job training)中心では限界があり、将来的に組織として人材育成に取り組むためには無理がありました。この拡張により将来的な組織全体としての取り組みにつなげられるようになりました。

(3)2013年 全支所への適用拡張(取得後、8年経過)

2011年度の全体方針「コンプライアンスの徹底を図る視点から支所のQMS認証取得に向けての教育、仕組みの整理をする」を受けて取り組みをスタートしました。2013年の審査を受けて全支所を認証範囲に加え、ほぼ生協しまね全体の取り組みとしました。

この適用拡張にあわせて以下のような業務の取り組みや整理をしました。

- ①安全運転、配送品質(顧客満足度アップ)に関わる業務
- ②夕食宅配の業務
- ③コープCSネットとの連携強化やその他の委託先の管理部署、管理方法や指標の明確化

(4)2017年 ISO9001:2008から2015年版への移行

ISO規格が2015年に改定・発行されたことを受けて、2015年版への切り替えを行いました。利害関係者、リスク及び機会、組織の知識、パフォーマンス評価などの項目が追加され、全面的に見直しをして10月から運用を開始しました。

また、生協しまね本体を中心に構築した現行マネジメント

システムに、子会社の(有)協同サービスしまねが馴染まないこと等の不具合により、(有)協同サービスしまねを認証範囲から外しました。

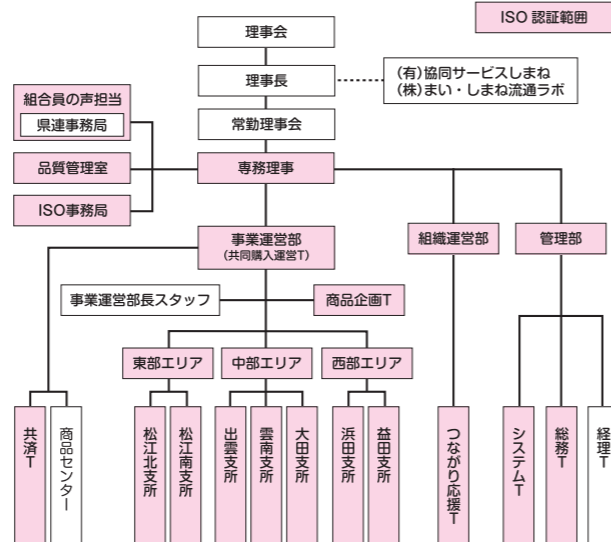
(5)2018年 食品衛生法一部改正からISO9001と衛生管理手法のHACCPを統合

食品衛生法が一部改正され、国際的な衛生管理手法であるHACCPが法制化されました。生協しまねもこの法制化の対象であるため、食品安全チームを結成してHACCP(衛生管理計画)を検討、構築し、2018年12月から運用を開始しました。継続的な仕組みの検証、見直し等も求められるため、ISO9001の仕組みと統合しました。

(6)2021年 CSとの物流統合完結により商品センターを認証範囲から除外

2. 認証範囲

2022年度業務体制図



内部監査

全指摘件数は71件(前年比106.0%)で、前年よりも4件増加しました。指摘事項別にみると、不適合3件(前年比100.0%、増減なし)、観察事項30件(前年比96.8%、1件減)、推奨事項38件(前年比115.2%、5件増)。不適合は少数推移、観察はこの2年は30件前後、推奨は3年前より増加傾向です。

指摘内容で一番多かったのが文書管理で、全指摘数の約22.5%にあたる16件。次いで、職員の教育・訓練に関するものが13件ありました。

2018~2022年度 指摘事項別件数推移表 (件)

	2018	2019	2020	2021	2022
不適合	15	9	4	3	3
観察事項	38	33	15	31	30
推奨事項	20	27	23	33	38
合計	73	69	42	67	71
前年比	115.9%	94.5%	60.9%	159.5%	106.0%

外部監査

1. 第2回定期審査の結果

5月23日~24日の2日間、審査登録機関DNVによる第2回定期審査が実施されました。

(1) 審査内容

審査規格:ISO9001:2015

審査機関:DNV(審査員2名)

審査部署:下記(2)①の表のとおり

焦点エリア:①支所職員の教育訓練の有効性

②文書化した情報のレビューによる更新の有効性

(2) 審査結果

①指摘件数:3件

部署ごとの指摘事項内訳は以下表のとおりです。

	トップ	管理責任者	ISO事務局	つながり応援T	システムT	支所		合計
						出雲支所	浜田支所	
不適合	—	—	—	—	—	—	—	0
観察事項	—	—	—	—	—	—	—	0
改善の機会	—	—	—	—	—	2	1	3
特筆すべき活動	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	0	0	0	0	0	2	1	3

<不適合>

仕組みやその運用について不備がある場合の指摘。審査機関には是正処置とその報告が必要。

<観察事項>

不適合ではないが放置しておくとその可能性がある場合の指摘。

<改善の機会>

ルールにそって運用されているが、より効果的に運用した方が望ましい改善指摘。

<特筆すべき活動>

前回の監査から著しく改善、効率や有効性に関し期待以上の成果がある等の活動。

②焦点エリアの結果

焦点エリア1:支所職員の教育訓練の有効性

<改善の機会>

・「地域担当チェックシート」を面談および進捗管理の記録として活用するなど、柔軟な発想での運用が期待される。(浜田支所)

<良い活動>

・教育訓練内容が適切に計画され、実施した教育訓練に関して有効性評価まで適切に管理されている。(出雲支所)
・新人教育について他支所の状況や事例を参考にするなど教育の工夫が行なわれていた。(浜田支所)

焦点エリア2:文書化した情報のレビューによる更新の有効性

<改善の機会>

・蓄冷剤使用基準に関して、識別・保存基準書の記載文言に改善の余地あり。(出雲支所)

・中部エリア(ブロック)方針、実現行動計画書で、取り組むべきリスク及び機会を明確にするという観点で改善の余地あり。(出雲支所)

<良い活動>

・文書化した情報は「品質マネジメントシステム文書体系表」及び「文書記録管理規程」で規定されている。(出雲支所)

・支所の地域性や業務の特性に合わせ、新人向けの教育資料や独自の業務手順、業務フロー図等を作成し、活用されていた。(浜田支所)

・必要に応じて業務マニュアルの低位文書として運用手順書が作成され、実態に応じて更新されていた。(システムT)

③その他

<改善ポイント>

・「重点課題」と「リスク及び機会の取り組みの有効性」で評価を明確に分ける等の工夫を。(品質管理室)

<良い活動>

・共済推進において、よい活動内容の紹介によって担当者同士で参考にして取り組む姿勢が醸成され、目標を達成されていた。(出雲支所)

・配送コースのビデオ画像を確認し、駐車方法、車内の整理整頓、商品取り扱い、商品受け渡し、組合員対応など、卓越した力を発揮されていることを確認した。(出雲支所)

・浜田西STを SHIPPINGセンター内テナントへ移動したことで、利用者25名が60名に増加。成果を上げられていた。(浜田支所)

・組合員活動の実状や問題点について検討し、2021年度から組織運営を刷新するなど、新たな試みにチャレンジされていた。(つながり応援T)

2. 指摘事項の対応

指摘のあった「改善の機会:3件」については、ISO事務局が調整して関係する支所・部署で対応し、記録を残して終了しています。(6月21日)

3. 次回の審査

(1)更新監査

(2)日程:2023年5月29日~5月31日

大切なご家族の“もしも”を保障でサポート

コープ共済で家族みんなの安心を!!

コープ共済

組合員の
くらしに寄り添う
コープの保障

くらしの中で困ったことが起きたときに、
みんなで支え合い、助け合うことを目的とした保障商品です。

CO・OP共済キャラクター

コーすけ



島根県内ご加入者の声

松江市の
組合員

妊娠中でも
加入できた

手ごろな掛金で入れました。また加入説明のお願いをすると即日説明に来てくださり、急いで入りたかったので助かり喜びました。妊娠中でしたが早く加入させてくれました。ありがとうございました。
※ご加入には一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

邑智郡の
組合員

身近に
感じられる
保障です

CO・OP共済に加入してから30年近くになると思います。初めは、子ども達のケガや入院で、今は夫の入院でお世話になっています。身近な保障で、とても助かっています。

松江市の組合員

医療費以外の
出費にも心強い

2人目出産後、配達担当の生協職員さんから《たすけあい》について声をかけていただき、すぐに加入しました。今回2人目が入院となり、付き添い者の朝昼夜のご飯代、付き添い中の1人目の一時保育利用料金等、入院代とは別の部分で費用がかかってきました。そのため、共済金が受け取れたことは、非常にありがたく、請求から受け取りまでもすごく早く助かりました。あの時声をかけていただいたことに感謝したいです。
※実際のお支払いは共済金請求書ご提出後の判断となります。

インターネットでも共済加入を受け付けています。

忙しくても気軽に申し込んでほしいから

コープ共済に加入できるのは生協組合員だけ!

生協にもコープ共済にも同時にインターネット加入できます!

スマホの方

空いた時間にいつでも

小さい子どもがいるから自宅でパパッと

申込み24時間365日OK

PCの方

コープ共済 検索

※2次元コードは、スマートフォンに対応しております。その他の携帯電話から読み取ることはできません。

〈お問い合わせ〉

生活協同組合しまね コープ共済センター 0120-50-9431 (月~土 9:00~18:00)

家族みんなの基本保障



保障期間 満65歳まで 加入できる年齢 0歳~満64歳

お子さんには / 大人には / 通院中の方には /
ジュニアコース / 大人向けコース / 告知緩やかコース

- くらしの「万が一」を幅広く守ります。
入院・ケガ通院は1日目から保障。短い入院や身近なケガもサポート。
- 加入条件がゆるやかなコースをご用意しています。
一人でも多くの方にご加入いただけるよう、通院中でも、薬を飲んでいても、告知事項に該当しなければお申し込みいただけるコースが2つあります。(J1900円コース・告知緩やか1000円コース)
- 家計に安心のお手頃な掛金です。
月掛金1,000円からのコースをご用意しています。

このような方に向けた保障です /

- ケガ通院や入院の保障を手頃な掛金でそろえたい方
- 幅広い保障を一つで備えたい方

生命・入院・がんの保障



共済期間 10年間 加入できる年齢 満18歳~満70歳
満70歳は15年間

死亡・重度障害 (最高3,000万円) / 入院・手術 / がん

- 生命保障は最高3,000万円まで。
子育て期のご家庭の大黒柱の生命保障としても備えられます。
- 新がん特約にはがん治療共済金の保障があります。
※1回目は、がんと診断確定した場合に支払います。2回目は、がんと診断確定された日から2年経過以降にがんによる入院をした場合に支払います。支払回数に制限はありません。
2013年9月1日以前に発効の「がん特約」に加入の方が、「新がん特約」に変更する場合は、別途手続きが必要です。自動的に変更りませんのでご注意ください。
- 10年満期だから10年ごとに保障を見直せます。
家族の状況に合わせて保障の見直し。ムダなく安心を備えられます。

このような方に向けた保障です /

- 子育て期のお父さん・お母さん
保障が一番必要な時期に手頃な掛金で。
- 「がん」の保障がほしい方

ニーズに合わせて選べる・組み合わせる コープ共済の4つの保障



一生涯つづく医療の保障



共済期間 一生涯 加入できる年齢 0歳~満70歳

入院(一生涯) / 手術(一生涯)

- 保障は一生涯続きます。
- 掛金は加入時のまま。ずっと上がりません。
- 掛金の払込期間は60歳・65歳・70歳・終身払の4種類から選べます。
- 入院(日額5,000円・10,000円) + 手術のシンプルな保障。
(満30歳~満70歳は日額3,000円コースもご用意)
- 入院1日目から180日分までしっかりサポート。
※病气入院・事故(ケガ)入院それぞれ全共済期間通算して1,000日が限度です。
- 重度障がい状態になった場合、それ以降の掛金はいただきません。
保障は一生涯続きます。
※解約返戻金はありません。

このような方に向けた保障です /

- 一生涯の入院・手術の保障を備えたい方

一生涯つづく生命の保障



共済期間 一生涯 加入できる年齢 0歳~満70歳

死亡・重度障害(一生涯) / 低解約返戻金型

- 保障は一生涯続きます。
- 掛金は加入時のまま。ずっと上がりません。
- 低解約返戻金型だから月々の掛金が抑えられます。
- 掛金の払込期間は60歳・65歳・70歳・80歳の4種類から選べます。
- 200万円・300万円・500万円・1,000万円の選べる保障。
(満60歳からは100万円のコースもご用意)
※年齢によって選べるコースが異なります。
- リビングニーズ共済金があります。
ご自身やご家族との大切な時間のためにお使いください。

このような方に向けた保障です /

- 一生涯の生命保障で葬儀費用などを備えたい方

【CO・OP共済ニュース】

CO・OP共済に加入するには、出資金をお支払いいただき生協しまねの組合員になることが必要です。契約引受団体/日本コープ共済生活協同組合連合会《たすけあい》、《あいぶらす》、《ずとあい》終身生命(低解約返戻金型)、《ずとあい》終身医療はそれぞれ異なる保障商品です。いずれかひとつでも、ご加入になれます。詳しくは、それぞれの商品パンフレットをご覧ください。 ※2022年10月時点の商品内容です。

K-82525-2304